

第21回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成16年3月23日 午後7時から

会 場 区役所7階会議室

出席者 委員12名 専門委員2名

区長 幹事10名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題 ・答申内容について
- ・その他

会長

それでは定刻になりましたので、定足数も達しているということですので、第21回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

本日は、審議する最後ということでございます。次回は区長にこの答申を出す会ですので、実質的に今回が最後で、あとは議論が残った場合は最終的な文言については、できましたら私の方にお任せいただきたいと思っております。

まず議事録の確認をいつものとおりお願いいたします。第19回と20回があるかと思っております。

それから、委員について事務局からご説明いただきます。

事務局（基本構想担当課長）

実は、3月23日付で横塚美幸委員の方から辞任届が提出されてございます。本来ですと区長が任命してございますので区長宛という形になるんですが、形式は武藤会長宛という形で辞任届が出ています。それで、理由として挙げられているのは、自分なりに努力してきたんですけども、時間が少なくて納得のいく議論ができなかったこと、それから区民の代表として、また基本構想が区民との契約になること等を考え合わせると、審議委員として答申内容に責任が持てないためというような2つの理由を挙げて辞任届が出されています。ご本人の意思がかたいというようなこともございまして、取り扱いについてはまだ正式な辞任届という形にはなってございませんけれども、一応、そんな形で今日もご欠席ということになってございます。

会長

そうすると、ここで何かそれを承認するかという話になりますか。区長が承認すればいいということですね。

事務局（基本構想担当課長）

はい、正式な手続をとって、辞任ということになります。そういったことがあってご了解いただくという形になると思います。

会長

横塚委員については最終的な報告書に名前を出しても責任が取れないということで、辞任したいということですので、その扱いについては何年何月までというふうにかくのかどうかということは、後ほど

技術的な点で事務局で検討していただきたいと思います。

それでは、本文の修正につきまして一つひとつ確認をしていきたいと思います。

まず下線の部分であります。下線の部分については文言上の問題と処理された部分と、前回議論で決着がついているものについて、私の方で専門委員と事務局で会議を持ちまして、その確認をしたものでございます。そしてここにこういう文章でどうかとして出しているもので、ほとんど問題がないと思われるところであります。もしも、この下線部分について問題だ、前回の意見とは違う、取りまとめ方とは違うということでありましたらご指摘いただきたいと思います。また網かけをしている部分が、まだ議論が残っている、あるいは文言上のことについてはこちらの方で再度、考えることになりましたが、単なる文言だけではなくて内容にかかわるもの、それについては網かけで示してあります。その網かけの部分だけでもかなりありますので、最初にこの網かけの部分から始めて、そして下線の部分も少し目を通していただきながら、最終的に本日、全部分にわたって確認をしていきたいと考えています。

まず、最初の網かけ部分は6ページでございます。6ページの下のところですが、2の、自立してともに成長する人づくりの の中の最後の段落ということです。「性別や障害のあるなし等の差別によって個人の可能性が制限されることなく、社会の一員として十分能力が発揮できるよう、人権尊重が啓蒙され、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています。」という文章です。ここではまず「障害」という言葉についての疑義が出され、本日、吉村委員がいらっしゃらないんですが、この「害」という字は好ましくないのではないかということでした。それから山神委員もいらっしゃいませんが、山神委員からも、従来はここに「障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず」という文章が入っていたんですが、それを取りまして、「あらゆる差別を許さない」という表現の仕方しております。このところは問題提起されたお2人の委員がいらっしゃらないのですが、いかがでしょうか。

考え方はまず障害の「害」の字ですが、確かに違う漢字を書かれたり、あるいはひらがなで書くということがほかでは少しずつ行われています。障害があるからといって、特にこの漢字が意味するイメージが、もちろん害があるわけではありませんので、この漢字の「害」という字が好ましくないということから問題を提起されたのが吉村委員です。ところが、そういう考え方は確かにあるんですが、基本構想でこの文言を直すと、審議会の答申で基本構想案を出しますと、次に区の方から議会に対してこの答申に基づいて区の方案をつくる。そのときにまた漢字に戻す場合は、なぜ戻したかということが問題になります。それから、基本構想の文字がひらがなの「がい」にしたり漢字の「害」にすると、基本構想というのは地方自治体の憲法とは言いませんが、基本的な文書ですから、それ以外の計画やすべての文言を直していかないと整合性がとれないということになります。その作業が大変膨大なものなので、確かに「害」という字が好ましくないというご意見もあるんですが、今回の基本構想の中でほかにもこの「障害」という言葉も使われていることもあって、今回は区の正式な使い方に基づいてもいいのではないかという判断をして「害」の字は従来そのままとさせていただいたのが、私どもの案ということになります。いかがでしょうか。

前迫委員

私も個人的にはかつて長い間、この仕事に携わっていたんです。ですから、吉村委員がおっしゃったそういう配慮は大切だということはあるんですが、私は基本的には要は文字なんかじゃないんだと思うんです。実際にバリアフリーというか、ノーマライゼーションが確立したような世の中ができればいいわけですから、文字なんかにかかわっているよりは、実質実現すべきだと、私はそう思っていますので、この案で賛成です。

会長

ほかはいかがでしょうか。

澤登委員

私も今、一般的にはこれで通っておりますから、その後の影響も考えると、文字は大変大切ですが、今回はこれでわかりやすいのではないかと思います。ただ、「あらゆる」ということで「年齢」や何かの言葉を外したというのがちょっと気になって、ある意味では「性別、国籍、年齢等」ということできっちり打ち出した方がいいんじゃないかという気はします。

会長

そういえば、もう一つご意見がございました。「障害、ジェンダーフリー等の考え方の啓蒙と」という文言を入れたらどうかというような訂正案もございました。そのところは、入れたらどうかというご意見と入れないでほしいというご意見と両方あったものですから、言葉としてまだ十分、一般的になっていないと言うとちょっと問題があるかもしれませんが、少し解説を入れなくてはいけない言葉ですので、そのところは削除させていただきました。

それと先ほどの澤登委員の件ですが、失礼いたしました。先ほど私が説明したのが間違っておりました。

4ページにある下線の部分でございます。4ページの真ん中辺の「さらに」の段落のところに「障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず」で、ここで「年齢」が入れました。ですから、こちらの方は「あらゆる差別」という形で簡略化しているということです。

では、この部分はよろしいでしょうか。

それでは、次は8ページの部分です。ものさしとして提案があった障害者に関する資料については、「重度障害者のうち、在宅で生活している人の割合」（平成15年度は97.5%）などについて検討したが、妥当と判断できなかったため、設定しないということなのです。これも山神委員からだったと思いますが、障害者についての指標があった方が好ましいのではないかというご意見でした。そこで、山神委員はこの「重度障害者のうち、在宅で生活している人の割合」ということを指標としたらどうかということなのですが、よく考えたところ、重度で施設に入ることが望ましいという場合があるのではないかと。そうすると、そういう人たちまで在宅でと言って高い方がいいという数字にしていくと、無理やり施設から追い出してしまうという状況になるのではないかと。随分と議論したんですが、この部分について、どうもこの重度障害者の在宅という観点は、高ければいいという、例えばいじめがない方がいいとか、そういう単に一方的な目標値が出てくるものでもないし、じゃあ、98%がいいのかというと、それも目標にはなりませんので、これは外そうということになり、障害者についてほかの指標をいろいろと調べました。ところが、なかなかこの基本構想の指標として適切なものが残念ながら、私たち10人くらいで事務局の人も、各担当のそれぞれのワークショップなんかにも出ていただいた方も含めて検討したんですが、結果としてうまい指標が見つからなかったということなのです。ですから、はなしということで、山神委員がいればここでご了承いただいて、話はすぐにつくのかと思うんですが、まだいらっしやらないものですから、皆さんはいかがですか。よろしければ、また後ほど山神委員にはこのことをお伝えして、削除する方向を考えたいと思います。

それでは、次が9ページでございます。ここはある意味で、横塚委員の辞任の理由の中に第4分野の議論不足というようなことも入っております。第4分野についてはワークショップの提案とこの審議会での考え方が少しずれていた。しかしながら、ワークショップを最大限尊重するという観点から、ワ

ークショップの考えていただいたことをこの中に入れたいということで、文言をもう一度整理したということです。網かけ部分を読んでみますと、「自治をさらに進めるためには、既存の町会・自治会や住区協議会などを活性化するとともに、新しいしくみを考えることも重要です。例えば、区民ワークショップが提案した「地域セルフガバメント」これは 下のところに説明がついてきます もその一つです。区民ワークショップの提案によれば、地域セルフガバメントは、区の計画を基本にしながらかも、地域の特色を加味した独自のプランをつくり、これを実践していくなど、区民が主体の新しい自治の取り組みといえます。この仕組みの本格的な設置・運営については、今後さらに検討していく必要があります。」と。前回の文言はもう少し断定的に、これに取り組むんだという方向で書かれていたものを、ここのところでは「新しいしくみを考えることも重要」だとして、「例えば」という文言を入れて、その新しいしくみの一つの提案という書き方をしました。以前のものと、地域セルフガバメントを初め、区の計画を基本にしながらかもというような文章になって、もうこの基本構想が地域セルフガバメントを進めることを前提のような書き方になっておりましたので、ここでは新しいしくみの例示ということがわかるような書き方にしたということです。

それから、次のところもついでに言ってしまいますと、《区民に身近なサービスの地域による提供》ということですが、「町会・自治会をはじめ、NPOなど、地域のさまざまな自治組織は、区民に身近な公共サービスの一部を担っており、こうした組織と行政は、横の関係ないし対等・協力の関係で、お互いに協力し知恵や力を出し合い、地域の活力も生み出すパートナーとして関係を築いています。同時に、企業や民間団体も、さまざまな形で公共サービスの担い手として区民生活にかかわっています。このことによって、サービスは区民にとってより使いやすく、効率的に提供されるようになっていきます。」。ここではちょっと言葉は「公的サービス」というのを「公共サービス」に変えましたが、「公共サービスを担っている」と書いてあったものですから、「公共サービスの一部を担っている」と「一部」を入れて、全面的にこの自治組織にゆだねるのではないという表現を明確にしたということになります。

それから3つ目のところですが、《区民本位の行政》のところ、「区役所は、情報通信の活用により、区民と区役所双方向の情報交換が実現しています。このため、区民が必要な情報がタイムリーに提供され、区民はそれを利用して生活に役立てたり、区へ自らの意見や提案を行い、区政に反映させたりすることができるようになっていきます。」ということです。ここのところは「顧客志向の区政」という言葉だったわけでありまして。その言葉自体の批判的なコメントもございましたが、その結果、「区民本位の区政」と「顧客志向」を変えさせていただきました。それから「区役所は、情報通信の活用により」と書いてありますが、ここのところが「区役所は、情報通信基盤整備により」とちょっとかたい漢字が8つも並んでいたところを、「情報通信の活用により」と変えさせていただいたということです。

以上、この9ページのところでいかがでしょうか。

ここも横塚委員からかなりご意見が出ていたところですが、ご本人はもう来られないということですので、この審議会として最終的にまとめざるを得ませんので。

前迫委員

この9ページと、また15ページにもこの第4分野で検討していた新しい自治についてのことが取り上げられています。15ページの方だと「自治の試みとして、いくつかの地域を束ねた「地域セルフガバメント」による合意形成や計画づくりの実験も始まり、注目を集めています。」という書き方にしております。だから、9ページでは「今後さらに検討していく必要があります。」と述べて、15ページの方ではもう少し期待して実験が始まっているという文面になっています。そしてもう1カ所、それについて

区が応援するというか、19ページでは、「区は「地域セルフガバメント」を試行的に設置するため、話し合いの場を設けるなどの支援をしていきます。」と。この3段の取り上げ方で、この審議会としては第4分野で提案していた地域セルフガバメントについては取り上げていきながら、応援していこうというか、最初は検討していきましょうと。そして中段では実験が始まって注目を集めていて、最後はそれを支援していきましょうという文面になっているので、私はその分野についてできるだけ責任を持って発言してきた人間としては、これでいいというか、きちんと取り上げていただいていると思っております。

会長

ほかにいかがでしょうか。

向井委員

たたき台の文章と、前回の修正意見があって、そして今回ここに至ったんですが、たたき台の意見の中で新しく出たところに、「自治をさらに進めるために、既存の町会・自治会や住区協議会などを活性化するとともに、新しいしくみを考えることも重要です。」と書いてあって、文章のつながりでこういう文章になっているんだと思うですけども、少なくともこの審議会が出た意見では住区協議会というのは20数年やって、あまりうまく機能していないのではないかという話が大勢ではなかったかと僕は記憶しているんです。それを活性化しようという話が出ていないのではないかという気がします。

会長

いや、私はそうではなくて、既存の仕組みが機能しなかったのはいろんな原因があるという観点から、今ここでその活性化の対象の中から住区協議会を外すという意見まではなかったと思うんです。個人的にはもう少し町会・自治会・住区協議会、それからさらにもうちょっと束ねた地域セルフガバメントというところの自治も含めて、いろんな実験をもう少しくり返してもいいのではないかと考えていましたので、文言がこういうふうになると。それから、恐らく住区協議会でいろいろ活動されている方も、これを外すと逆に住区協議会は今まで何をやっていたんだということになるのではないかという気がしますので、ここは入れておきたいと思いますが。

澤登委員

その最初の打ち出し方が、「例えば」で、「もその一つです」とかなり消極的なところを出してありますよね。それがあとの方になると既成の事実になっていますね。ここら辺の整合性がちょっと難しいんじゃないかと思います。

会長

だから、一番最初の2ページ目、「答申にあたって」のところでは、「めざすところは理解できるものの、その本格的な設置・運営については、今後の詳細な検討が必要と判断したものもあります。」という書き方になっていて、ただし、今後の検討をさらに進めるという前提のもとで、本文はもう少し積極的に言っていたんです。ところが、前回、この書き方について、そこまで合意していないんじゃないかという横塚委員からのご指摘があって、それを訂正したわけですが、ほかのところにももう少し、「例えば」というようなニュアンスの言葉を入れなくてはいけなかったのかなというふうに思います。ですから、例えば15ページのところだと、前迫委員の指摘された「同時に」のところ。「同時に、自治の試みとして、いくつかの地域を束ねた「地域セルフガバメント」による合意形成や計画づくりの

実験も始まり、注目を集めています。」という、「自治の試みとして」の次のところに「例えば、いくつかの地域を束ねた「地域セルフガバメント」による」と、前と同じように「例えば」を入れると、同じ言い方になるのではないか。それから19ページの方は、ここも「区民自らの発想による自治のしくみとして、例えば「地域セルフガバメント」を試行的に設置し、話合いの場を設けるなどの支援をしています。」とすると、ニュアンスは全部統一できるかなと思います。

澤登委員

そうですね。そうしないとおかしくなると思います。

前迫委員

ニュアンスの統一は必要だと思います。

会長

では、今言ったように事務局の方で。

ほかはどうでしょうか。

大河内委員

9ページの最後の網かけの、《区民本位の区政》のところの「区役所は、情報通信の活用により」という文です。「区役所は」が主語になっていんですが、「区民と区役所双方の情報交換が実現しています。」とあります。「区役所」は「実現しています」、これは言葉をご検討いただいた方がいいと思います。内容的なことはこのとおりだと思います。

会長

確かにそうですね。

会長

区役所における情報通信を進めて、双方向を実現していくというと、双方向の実現するためにはやはり区民の方にも情報通信の活用がないとだめですね。

大河内委員

そうですね。

樋口委員

「区役所」を取ってしまえば。

前迫委員

区民と区役所双方が主役になると。

種市委員

その下は「また、区が」となっているので、上も「区は」とするといんじゃないですか。会長

「区内では」というのはどうでしょうか。「区内では、情報通信の活用により、区民と区役所双方向

の情報交換が実現しています。」と。

大河内委員

その方が区民にとっても素直ですね。

澤登委員

要らないんじゃないですか。あえて入れない方がすっきりします。

大河内委員

外すのも一つですね。ご検討ください。

会長

では、もう検討する時間がないわけではありませんけれども、ここで決めないと、私がまた全部事務局と相談して決めるということになりますから、ここでは取るということで。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

会長

では、先に進めさせていただきます。

次は15ページになります。「区は、町会・自治会やNPOなど、地域で活動するさまざまな団体を、公共サービスの一部の領域における新たな担い手として位置付けています。」という、ここはまず「行政サービス」という言葉を使っていたので、「公共」のところに下線がついております。ほかのところでも公共サービスと言って広い意味で行政サービスをその中に含めるという使い方をしていますので、ここも統一したということと、それから「行政サービスの新たな担い手として位置付けています。」と言っていたものですから、ここも「一部の領域における新たな担い手」と、全部任してしまうわけではありませんという意味を含めるために、「一部の領域」と入れたということです。

それから、「こうした団体はさまざまな分野で区に代わって特色のあるサービスを供給するようになっています。区は、従来の直接的な公共サービスの提供者ではなく、社会的効果という観点から、地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるように、調整者へと転換してきています。」ということですが、この2つ目の下線の「公共サービス」というのは「公的サービス」となっていたものですから、これは「公共サービス」に変えたということと、それから「社会的効果」のところですが、ここは「社会的効率という観点から」と「効率」という言葉だったのです。「効率」というと、採算性がいいとか、そういう意味かと思えます。もう少し必要なニーズを充足するというようなことが「効果」かと思いましたので、ここは「効率」ではなくて「効果」と言葉を変えたということです。それほど大きく変えてはいないのですが、下線だけで済ませてしまうのは問題かなと思って網かけにしております。いかがでしょうか。

樋口委員

読んでいて最後の「調整者へと転換してきています。」とかわかりづらい。「一部の領域における」というのは要りますか。ちょっとよくわからない。どういう意味かなと一瞬考えちゃう。

会長

意味は、全面的ではないということと、それから福祉あるいは教育の分野なんかでも、そういうとこ

るでは直営のサービスよりもNPOや民間の団体、社会福祉法人であるかと、あるいは地域セルフガバメントのようなものが成立したときには、そこで行うということの意味しているわけです。それが「一部の領域」です。でも、確かにちょっとわかりづらいですね。一部の「領域」と言うからいけないんですかね。「公共サービスの一部の新たな担い手」とか、まあ、前の方に「一部」と入れていますから、ここは取って「公共サービスの新たな担い手として位置付けています。」の方がわかりやすいかもしれません。それは全部ではありませんというのは、もう前の方で既に言っておりますのでね。

大河内委員

外しても誤解されることはないと思います。

会長

そうですね。地域で活動するさまざまな団体に今の行政のサービスのすべてをゆだねるということは、この10年間では無理でしょうから。では、前の部分にもないので、「一部の領域」という言い方をされると、確かにこれは何だろう、どうだろうかと考えてしまいますので、ここは網かけ部分はもう一度取らせていただいて、「公共サービスの新たな担い手として位置付けています。」としたいと思います。

樋口委員

それと、「従来の直接的な公共サービスの提供者ではなく」から最後の「転換してきています。」、ここも読んでいて非常に抵抗を感じます。もうちょっとわかりやすい言葉はないでしょうか。

会長

簡単に言うのは、船の漕ぎ手から舵取りへということをはかでも言ったことはあるんですが、船の漕ぎ手は直接的な提供をする。それが舵取りになって、実際に船をこぐというか、サービスをする人たちは行政ではない。行政も部分的に担うとしても、民間や区民が担って、その皆さんがばらばらの方向に行かないように調整をする、そういう役割になるということなのですが、突然そこに今の「漕ぎ手と舵取り」を入れると、これまた説明を入れなくてははいけませんので。(笑)

澤登委員

直接的な公共サービスは全くなくなっちゃうということになりますか。

会長

いえ、なりません。ならないと私は思います。

澤登委員

そうですね。だから、ちょっとその誤解を招かないかなという感じは、この「従来の直接的な公共サービスの提供者ではなく」という、そこでもう全部否定しちゃっていますよね。

会長

なるほど。

樋口委員

「社会的効果」という言葉が入ると、よけいやこしくなるんじゃないですか。何か無理して言葉を入れているような気がする。(笑)

会長

そうですね。これも社会的効率という観点から行政がサービスを直接するのではないと、そういう話だったんですが、これは「社会的効率」というのがわかりづらいのではないかという議論がありまして、ならば、また効率だけではないんじゃないかという議論になったものですから「効果」としたのです。それでは、ここで言わんとしていることは、現在、例えば公共施設の管理などを考えてみますと、行政が直接管理していることが多いのですが、指定管理者制度などもできましたし、多くの団体にこの公共施設の管理はゆだねていけることになりました。そういうことから、単に効率がいいだけではなくて、使いやすさが増すというような効果の部分も考えて、この地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されていくような調整者へと転換していくんだというようなことから、この「社会的効果」という言葉が入ると、よけいわかりづらくなってしまいますので、この「社会的効果という観点」というのを取りまして、「従来の直接的な公共サービスの提供者という立場から、地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるように、調整者へと転換」、ちょっと言葉が繋がらないですね。

澤登委員

調整者だけではなくて支援者でもありますよね。ですから、そこら辺が調整者だけのイメージも、これまたちょっとわからなくなりますね。

前迫委員

区が調整だけしていればいい時代にまでは至っていない。その中間の段階だから、半分ぐらいはいろんなところにゆだねたりしながら、もっとベースになるものは区がやっている、そういう状況だと私は想像するんです。だから、調整者の役割も果たしているとか、そういう役割も担っていくようになっていきますとかいうように表現してほしいです。

会長

そうですね。調整者あるいは支援者ですね。「調整者へと転換してきています」だから、完全にそっち側に移っちゃっているわけではないということなんですね。どのくらい移っているかも、10年後はなかなか予測はつきません。半分いつているかということ、半分はやはり難しいんじゃないかと思います。

樋口委員

「公共サービスの提供者だけではなく」とか入れたらいかがですか。「だけではなくて、調整者へと転換」すると。

向井委員

文言はお任せします。ここであまりやっても、すぐには思いつくのは難しいでしょう。

前迫委員

合意を生かしていただければ、それでいいと思います。

樋口委員

まあ、抵抗を感じたという程度で。

会長

では、この部分は「社会的効果という観点から」を取って、公共サービスの提供者という立場から調整者、支援者の立場に移っていつているんだということを表現するというで。

前迫委員

移行しつつありますと。

大河内委員

一つ意見を言わせていただきますと、最後から2行目の「地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるように」というのは余分だと思います。これはダブっています。「新たな担い手として位置付けています。」が2行目にあります。それから「特色のあるサービスを供給するようになっています。」という説明もあります。ですから、これらを受けて、これらの新たな担い手、あるいは特色あるサービスを適正に提供できるように調整するというような表現にしまえば、「地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって」というのはもう必要ない話だと思います。

会長

なるほど、前の方にもう書いてありますからね。では、そういう重複も一つひとつの文章にいろんな言葉を入れ込もうと。

種市委員

その下の、「身近なところに子育てや高齢者が」というところが、ちょっと意味合いが。ここでは子育て世代という意味ですか。

会長

子育てや高齢者がそのまま、本当ですね。何か抜けちゃいましたね。(笑)

山神委員

これはこういうふうによっちゃうと、対象を子どもと高齢者に限ってしまうので、やはり乳幼児から高齢者までとか、幅広い人を対象にする表現の方がいいのではないかと思います。

会長

そう言われれば、全くそのとおりなんです。(笑)「身近なところに子どもから高齢者までが集う場、話し合いの場があり」と。

山崎委員

すみません、これは子育てというのは、子育て支援という観点からのこととは違うのですか。地域で子どもを育てるということをうたっているわけですよね。ですから、子育て支援は自分の子どもだけで

はなく、地域で行うということでここに子育てが入ってきているのとは違うのでしょうか。

会長

ここは新しい自治の分野ですので、その子育て支援を地域が行うという趣旨は12ページの2のところにあると思います。

種市委員

これはさまざまな年齢の人が利用できる場があるということをごここでは言っているということですよ。だから、子育てというとなにか誰のことだろうとかと思ってしまいますので、子どもという言い方はしているのかどうかわかりません。乳幼児とかという方が適切なのかもしれないんですけども、それは統一していただいて。

会長

乳幼児が集う場というのも何か変ですね。「子どもから高齢者までが集う場、話し合いの場があり」ということでどうでしょうか。これは「子育て」というのは「子ども」と書き間違えたのか、あるいは「子育て中の人や高齢者が集う場」という意味で書こうとして、ちょっと言葉が抜けてしまったのではないかと思います。

さて、では次のところにいきます。19ページで、網かけの部分はこれが最後になります。「現在区が提供している行政サービスのうち、民間が実施したほうが大きな効果が期待できるものについては、事業の移管を進めます。区が引き続き継続する事業についても、事業者・NPO等との協働により、有効に事業が推進されるように調整を進めるなど、さまざまな区の仕事を新たな視点で見直し、改善します。」ということですが、ここの部分は清水委員からもっと具体的に書いたらどうかというご意見が出ていました。それをかなり細かく、前回の訂正表の15ページのところにも出てきますが、少し細かいということがありまして、簡略化させていただいたということです。清水委員も本日はらっしゃらないので、こんなような簡略にしたけれども、基本構想ですから、あまり細かくこうしろ、ああしろということを書くよりも、方向性を示しておけばいいのかなと思っています。ここでは「公共サービス」ではなくて「行政サービス」と言っているんですが、私が考えているのは、公共サービスのうち行政が責任を持って行っているものを「行政サービス」と言って、さらに行政サービスの中の行政が直接行っているのが「直営サービス」と言っていくと、行政が一部の責任を持って民間が行っているようなことは公共サービスになりますので、それは行政サービスではないということになります。ただ、ここでは現在、区が提供しているものですから、これは明らかに行政サービスであるということになります。したがって、「公共サービス」という言葉ではないということです。

澤登委員

この「大きな効果」の「大きな」というのが何かサイズだけの雰囲気なので、逆に言うとより効果が期待できるというような質の期待もあるんじゃないかと思うんです。

会長

「民間が実施したほうが大きな効果が期待できる」と「大きな」を取れば……

澤登委員

「より効果が期待できる」とか。

前迫委員

「より」でいいですね。

会長

「より効果が期待できる」と「より」でいいですね。

樋口委員

言葉の問題ですが、最後の「有効に事業が」という「事業」が要らないような気がする。「事業」が何回も続いているから。

会長

そうですね。では、「有効に推進されるように」で、「事業」を取ります。

前迫委員

網かけじゃないところを申し上げていいですか。

会長

はい、結構です。

前迫委員

その19ページの の見出しのところで、「取り組むまちのために」、2つ目が「「小さな区役所」を通じて、質の高い行政を実現するまちのため」となっています。この「ために」が2つあるけれども、自宅で読んでいて、この書き方はどうしようかとちょっと引っかかっていたんです。ほかではこういう書き方をしていないし。

樋口委員

「ために」は要らないんだよね。

前迫委員

「ために」こういうことを考えていると書きたいんだろうけれども、なくてもいいのかもしれないし……。

大河内委員

17ページ移行、ずっとそれが「まち」で終わっているところと、「まちのため」と両方ありますね。これは統一できるものなのか、やっぱり意味があるから分けておいた方がいいのでしょうか。

前迫委員

これはまた考えて、統一したら。

事務局（基本構想担当課長）

これは実現を目指しての取り組みということでご紹介させていただいたんで、本来、「ために」を全部つける予定だったんですが、一部つけ忘れがあるとご理解いただければと思います。

会長

「将来像の実現をめざして」だから、「暮らせるまち」のために、「安全なまち」のためにという、17ページ以降の「将来像の実現をめざして」の部分は全部、本来は「まちのために」とつけようとしたところが忘れてしまったと。どうでしょうか。全部取りましょうか。

種市委員

ずっと前のところは全部、「何々しています」という終わり方ですね。ここのところから以降は、「進めています」とか「実践しています」とかと。だから、「そのために」と内容的にきつとつけたかったんだろうなと思うんですけども。

会長

では、全体のそういう項目も含めて、もう一度見てみようと思います。

まずこの構成そのものは、2ページの「1．答申にあたって」があります。ここは問題ないかと思いますが、次の3ページから10ページまでが「2．区民と区がめざす方向」で、区と区民の普遍的な共通の目標、(2)が基本理念、(3)が中野のまちの将来像で、ここのところが4つの分野に分かれていく。この将来像の「1．持続可能な活力あるまちづくり」の部分では、が「産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち」という、ここは将来像ですから「まち」で終わっているということです。ほかのところも全部「まち」で終わっております。これは将来像ですから、これでいいんですよ。次の11ページからが「4．10年後の中野の姿」で、ここも4つの分野ごとにローマ数字で書かれているということになります。これが16ページまであります。この各分野を見ていきますと、1．持続可能な活力あるまちづくりの分野は、が「産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、活力のもとでいきいきと暮らせるまち」で、先ほどの将来像と同じです。ほかも全部「まち」とか「地域社会」という言葉で終わっています。それから最後の「5．将来像の実現をめざして」がまた4つの分野ごとに書かれていて、この部分は1のまちづくりの部分は「のために」をつけ忘れたということです。2のところ以降は全部、それまでの「まち」あるいは「地域社会」で終わっているところに「のために」がついたわけです。そういう構造的な組み立てがあったということです。どうでしょうか。

山神委員

何か「まちのために」だと、ちょっと言葉が足りないような印象があるんです。「まちを実現するために」とか、何かそういう言葉がないと、何だか表現が半端だなという印象があります。ただ、何かそういった言葉をつけることによって、積極的に取り組んでいく意思の表明をする意味合いが強くなると思うんです。ですから必要だと思います。

会長

そうしたら、長くなりますが、その今おっしゃられた「の実現のために」としましょうか。例えば17ページの1のまちづくりののところは、「産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、活力

のもとでいきいきと暮らせるまちを実現するために」と。大分長くなりますが、でも、もうこれだけでも十分長いですからね。は「一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てる安全なまちの実現のために」、人づくりの方は、「家庭を基本に地域全体で子どもをはぐみ、豊かな地域コミュニティが形成されているまちの実現のために」、論理的には全部、「実現のために」と入れた方が正しいですね。確かにちょっと長くなるという印象はありますが。では、それでよろしいですか。すべて「の実現のために」というのをここの「5. 将来像の実現をめざして」のところには入れていただくと。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

では、また最初のところに戻りまして、下線の部分を確認していきたいと思います。

前迫委員

山神委員が見えたから、さっきの飛ばしたところを。

会長

そうですね。飛ばしたところですね。6ページの下の網かけのところは山神委員もご意見が少しあったところですが、どうでしょうか。ここは特によろしいですか。

山神委員

はい。

会長

そうすると問題は8ページのところですが、障害者に関する指標をということで、当初、「重度障害者のうち、在宅で生活している人の割合」というのを入れようと思ったんです。ところが、数字が97.5%と非常に高いので、目標値と入れたら100%ということになります。本当に100%が好ましいのだろうかということに疑問を持った方が打ち合わせの中で多くて、施設の方が生活はしやすいと。施設の方がむしろ自立できるという方もいらっしゃるとなれば、そういう人も全部施設から追い出してしまうような話になってしまいますので、この部分はものさしとしてあまり好ましくないのではないかということになりました。では、障害者に関するほかのものさしはあるだろうかということで検討したんですが、どうも適切なものがないということで、結果としてここは削除という提案なのですが、いかがでしょうか。

山神委員

でも、指標がなくてもほかの部分で障害者の社会参加みたいなことには触れているので、まあ、仕方がないかなと納得します。

会長

それから、いらっしゃる前に「障害」の「害」の字が前回出ました。打ち合わせの会でも全員で検討しましたがけれども、区の公式文書は全部この字を使っていますので、従来どおりこれでいこうかということになりました。

山神委員

はい。

会長

では、最初のところから下線の部分などをざっと見ていただいて、お気づきの点、どこでも結構ですので、いろいろと直してきているために、よけいな言葉が入ってしまったり、抜けたりしているところがあるかと思います。

前迫委員

4ページの上から3行目の「そうした」という言葉があって、7行目に「こうした」という言葉もあるんです。「そうした中で」というより、「その中で」とか、そういう表現の方が。「そうした」というと間延びするし、「こうした地域社会づくりに」という表現も、もうちょっと変えてと思います。

会長

「その中で」でいいんでしょうか。

前迫委員

私も3行目はそう思いました。

それから、今度はもっと下の方ですが、真ん中辺の「多様な人々が気持ちよく暮らせる」というときの「気持ちよく」は漢字で「良く」とした方が適切だと思います。

会長

ほかはどうですか。ほかが漢字になっていたら、漢字の方がいい。これは統一させていただくことでいいですね。

前迫委員

はい。

樋口委員

前回いただいたときに修正意見で書かせていただいているんですが、3本立てで書かれていて、言葉が全体的にわりと重複しています。何か同じことを言っているような感じで、もうちょっと表現を変えられないかなと。

会長

先ほど全体の構成を見たときに、最初のページを見れば、1ページが目次になっていますが、まず将来像があって、10年後の中野があって、実現をめざしてという、ここでそれぞれの、例えばまちづくりの分野では将来像と10年後と実現をめざしての部分で何回か重複があると、そういう意味ですね。

樋口委員

はい。それで、今までずっと言っていた言葉が大分削除されていて、何かもうちょっとこの中に含めていただけないかなという気がするんです。例えば、中野は若い芸人が多いのを育てるまちとか、おも

しろいまちとか、商店街の空き店舗をどうするかとか、どこかへ行っちゃったというような感じがしていたんです。商店数というところで、ものさしで図られてはいますが。

前迫委員

でも、「にぎわい」という言葉は残っていますよね。

樋口委員

それと、またもう一つの意見として、まちづくりのものさしの中に狭隘と総合危険度4を取れ入れてもらっていいんですけども、危険度の中で防災課で調べさせていただいたら、建物の倒壊危険度というのと火災の危険度と避難する危険度がありまして、それぞれの地区で2とか3とか書いてあって、総合危険度4というのが7地区あるんです。これを見ていると、東京都でつくったのだと思うんですけども、火災のところでは本町六丁目なんか5がついていて、南台二丁目も5がついていて、総合危険度になると2になったり、この辺は何かはこの表自体をちょっと疑っているところがあるんです。燃えたら終わりという感じがするんですけども、（笑）それが危険度になると2になったりしているから、これは表自体がどうかという気がするんです。このレベルじゃなくて、4本ぐらいの軸で10年後にどうやって調査するか知らないけれども、具体的にチェックしてもらいたいとか、挙げてもらいたいということで、ちょっと抽象的な感じがするんです、4以上の地区7を0にするとかというのはあまりにも大まか過ぎて、それぞれの地区を点検するというのが。

会長

この部分について、今のようなご意見が出た場合、どういうふうにか考えるのかというのを担当の方でお答えできる方は。

事務局（基本構想担当課長）

前回でしたか、防災危険度の指標をということで、そのときに挙げてあったのは、今、樋口委員がお話しになったように、東京都で出している危険度が3区分ございまして、その総合的な危険度という形でお出ししました。そういったことでもいいだろうというお話があったので、こういった形で提供させていただいたと。3つの危険度それぞれは出ています。そのどれをとるかというのもまた難しいと思いますし。

樋口委員

ただ、10年後に評価するのは東京都でするのですか。

事務局（基本構想担当課長）

出しているのはそうです。東京都の方でこういった危険度を出しています。

会長

そうすると、資料の信頼度は東京都に注文をしておかないとだめですね。10年後もこういうデータをちゃんと出してほしいということですね。

そうすると、総合危険度だけでなくほかのも全部出していくと、どのくらいのスペースをとるかという話にもなりますか。

前迫委員

あと2行ぐらい増やせばいいんじゃないですか。

樋口委員

ものさしの と がわりと近いのです。避難するわけですから、道路が拡張すれば、避難しやすくなると。

会長

避難の問題がこのものさし にかかってくるわけですね。

樋口委員

総合危険度4以上を0にするというのが目標なんです、それをどうやってチェックするかとか、その辺のことなんです。

会長

この指標については、恐らく基本構想が達成するような10年後、あるいはもう少し早まったり遅れたりするかもしれませんが、そのときにもう一度この指標を見直してということになると思います。今までは何となく住みやすいまち、安全なまちと言っていたのが、指標になってくると、本当に進んだのかどうかということがもう少し具体的に見えてきます。そういう意味では、10年後にチェックしやすい仕組みとしてこういう指標を入れていますので、当然、これを見直すときにはこの数字は目標とどう違ってきたのか。それはなぜかということを考えていただかないといけないと思います。

下川路委員

3ページ目の(2) 基本理念のところですが、 で「従来型の成長を前提とした」の「従来」というのは、どこを差しているんですか。バブルを差しているのなら、もう16年もたっているわけですから、それは該当しない。10年のビジョンを組んでいるのに、15~16年前の話をしてもちっと違うだろと思うんです。ここの表現は、安定的な経済の発展が必要なんだろうと。バブルもいけないし、デフレもいけないし、インフレもいけないです。安定的な経済が必要なんだろうと私は思うんですが、これはどこを差しているのかさっきから一生懸命考えているんですけども、わからないんです。それとも、個別の物づくりを大切にしろという意味なんですか。

会長

高度成長も含めてずっと成長志向で来たけれども、そうした成長を前提とした考え方というのでは、「従来型」はなくてもいいのかもしれませんがね。これまでずっと成長を前提とした考え方に立ってきたわけですよ。

下川路委員

安定的な経済の成長が一番必要なんだろうと思うんです。急激な成長は、10%も伸びるような経済成長率は日本はもう必要としないと思いますし、逆にマイナス成長も困るわけです。そのところをどういうふうにとらえるかというのは、言葉のところなんです、「従来型」というのは非常に気になるん

です。

会長

そうですか。では、この「従来型」は、前はどのようなのですか。

区長

「従来」なのは成長じゃなくて考え方なんでしょう。成長を前提とした従来型の考え方ということなんでしょう。

下川路委員

考え方ですか。それならわかります。

会長

これは吉村委員から「従来の成長を前提とした」が「従来型の成長を前提とした」と変えたらどうかという提案があって、前回、では、そうしましょうということになったと思うんです。そうなってくると、「型」は要らなくなりますね。

大河内委員

今のこの 地域社会の再生と共生のお話ですが、その最後の2行、「中野区は、区民とともに、自治を築き、治め、守る21世紀型の自治体をめざします。」とあります。この「21世紀型の自治体」というのは、説明がないとちょっとわからないと思います。揚げ足を取るようですが、「20世紀型」とどう違うのか。恐らくこれは考えた人は頭の中にあると思うんですが、読む人にそれが伝わってこないですね。この言葉が本当に必要でしょうか。新しい自治のあり方とか地域の再生とか共生というのは随分議論しましたし、中には十分は入っていると思う。ただ、この2行がどういう意味があるのか。これは恐らく原案をおつくりになった方はかなりの思いを込めて書かれたんだろうと思うんですが、僕にはちょっと伝わらないんです。

会長

その「従来型の」のところは、「成長を前提とした従来の考え方を見直し」と「型」は取ります。

それから、今ご指摘の最後の文言です。「21世紀型の自治体をめざします。」これは誰か積極的に説明をできる方はいらっしゃいますか。

澤登委員

新しい自治体とか、何かそういう少し逃げた方がいいかもしれませんね。

会長

そうですね。21型というのは、21世紀の最初の10年ですから、21世紀型で古さは感じないと思いますけどね。ただ、特になければ、私もここに特にこだわったわけではありませんので、こだわった方がいらっしゃればですが、区長さんはこだわっておられますか。

区長

いや、こだわっていないですが、自分はどこかで21世紀型と言ったことはあります。そのとき思っているのは、やはり20世紀型に比べて自己決定・自己責任というものをみんなが自覚している自治体という意味が入っていたつもりです。そんなことに21世紀型という言葉は何も表現していないわけですから、別段何の意味もないんじゃないでしょうか。

会長

分権型という意味ですね。では、事務局も特にはないですか。そうしたら、ここは「新しい」という言葉に変えましょうか。「中野区は、区民とともに、自治を築き、治め、守る新しい自治体をめざします。」と。

事務局（基本構想担当課長）

あるいはもう少し積極的なイメージを持たせるとすると、「21世紀にふさわしい」とか。

会長

「21世紀にふさわしい自治体をめざします。」、なるほど。いかがですか。

大河内委員

よろしいですね。私もちょっと「型」にこだわったんです。何か「20世紀型」があったのかなという気がしたから。今の課長のご説明でよろしいんじゃないですか。私は納得できます。

澤登委員

「参加と協働」となっているのですが、最近ではより積極性のある「参画」という言葉に変わっていることが多いんです。全体を通してそこら辺の積極さがあってもいいのなかという気がします。

会長

全体はどうでしょうか。そこまでは気がつかなかったんですが、参画と参加は、どちらの言葉の方が多いですか。

澤登委員

6ページのものさしのところで「参画」という言葉が出ています。そういう意味では、最近、より意識する場合には「参画」という言葉を使うようになってきているので、そこら辺をどうするかと。

会長

それでは、「参画」に直しましょうか。

{「はい」と呼ぶ者あり}

会長

ただ、私が勉強した'70年代には、参画というのは行政に取り込まれたことを言って、自主的なのは参加だったんです。篠原一先生の「市民参加」なんて本を読むと、むしろ行政に取り込まれた参画と。ここでは逆ですね。

澤登委員

だから、どこかで使い分けても結構なんです。

会長

でも、数は相当使われています。これは全部「参画」にしてもおかしくないと思うんです。数は相当増えますが、では、ここは全部「参画」ということで直させていただきます。特に「参加」でないといけないという場所があれば、それは。

澤登委員

使い分けていただいて構いません。

区長

同じ2段目の文脈のことでちょっと、4ページ の上に「中野区は、区民とともに」と書いてある、この「中野区」とは何でしょうか。区民と違う中野区があって、区民とともに何かをするということなんでしょうか。

会長

ここは恐らく中野区役所という意味ですね。

区長

私、最近、「区と区民」と並べる言い方がおかしい、間違っているんじゃないかと。区は区民だとみんなが胸を張って言えるまちにならなきゃいけないという感じがしているんです。

前迫委員

でも、従来型からいくと、行政は、一般区民はとして問題を整理するやり方というのはまだありますものね。

区長

そういう従来型の発想をやめようじゃないかと。「中野区は区民がともに」というのでだったらいいんです。「中野区は区民とともに」というのは違うんじゃないかと思うんです。

会長

その場合の「中野区」というのは、地理的な中野区という意味ですか。

区長

中野区基本構想の中野区です。

会長

区民も行政も全部含めた中野区という意味ですか。

樋口委員

「中野区」は要らないんじゃないか。

会長

「区民とともに、自治を」と。では、そこで言うと、「自治体をめざします。」と言ったときの「自治体」の中には、区民も当然、入るんですが.....

区長

「私たちは、ともに自治を築き、治め、守る新しい自治体中野区をめざします」とか、こういうふうにしてもいい。

種市委員

それは「私たちは」とこの前のとろにぶつかっていませんか。最初のところに、「参加と協働」、こっちも「参加と協働」になっていますけど、それを言いかえてこっちで言っているということですよ。

会長

最初のところは、(1)の共通の目標のところの書き方は問題ないですね。ここでは区と区民をあわせて私たちという言葉を使っているわけです。ところが、この「中野区は」と言ったときには、その区と区民をあらわす、例えば基本理念の最初の文章は、「中野区は～地域社会辺の再生をはかる必要があります」と、これはもう「私たちは」に近い意味の中野ですよ。ところが、「行政は」に近いのが最後の「中野区は」なのでしょ、区民とともにと出てくると。

区長

行政というのは抽象的な概念ですから、ともに自治を築いたり、治めたりする主体として使える主語じゃないような気がします。

会長

「私たちは自治を築き、治め、守る21世紀にふさわしい自治体をめざします。」と、これなら問題ないですね。

山崎委員

「自治体」というのは団体ですよ。やっぱり中野区は、こういう自治体をめざすという言葉の方がいいんじゃないかと。違いますか。

会長

「私たちは区民とともに」じゃなくて、ここはもう役所と区民と両方あわせた「私たち」という意味ですので、「自治を築き、治め、守る21世紀にふさわしい中野区をめざします。」ではおかしいですか。

澤登委員

「区民」というところに当事者意識を持ってほしいということですよ。そこを強調しなければいけないということなので、したがって、区長がおっしゃるように「区民がともに」という、その当

事者をはっきりさせる必要があるような気がします。

種市委員

「区民」の方を先に持ってきて、ここが一番最初のところも「区民と区がめざす方向」と大きなタイトルがついているじゃないですか。「区と区民」じゃなくて、「区民と区がめざす方向」、この「区」というのは行政のことですね。だから、先に「区民」を持ってくれば、うまくおさまるのかもしれない。さっき区長おっしゃったように、「何々の中野をめざします」と。

会長

2のタイトルのところは「区民と区がめざす方向」で、(1)は「区と区民の普遍的な」と引っ繰り返っていますね。ここは「区民と区」でいいんですか。

区長

だから、私はこの章自体がちょっと変だと思っているんです。区と区民は「区と区民」と並列される概念じゃないと思うんです。

会長

区の中には区民も含まれると。

区長

区民も含まれる。区民によって選出されて構成される議会も含まれる。長によって代表される行政機関も含まれる。総体としての区というものなんですよ。それを何か「区役所と区民が」みたいな意味に今まで「区と区民」と簡単に使い過ぎているんで、それがおかしいと思っているわけです。じゃあ、区とは何かと言ったら、究極は区民しかないんですよ。

会長

そういえば、2ページの最初のところに「区民」の説明を通住者とか半住者とか、ちょっと変わった言葉を使っていたんですが、この下線のように文言は整理したということです。ここで「区民」というと、区内在住者だけでない、中野に愛着を持つ人、活動の基盤を有する人など広い概念として「区民」を使っているということですが、そうすると、区長を代表とする行政機関としての区と区民というのは、一体のものとして「区」という概念を使うという意味ですね。

区長

そうです。

会長

そうすると、「区役所」という区長を代表とする行政の「区」というのはどういうふうに言葉で表現しましょうか。「区役所」ですか。

区長

いや、文脈の中で使われる場合には、「区は」と使われている場合もあって当然構わないと思うんで

すが、行政としての区を言うときに、「区はこれこれの施策を行います」とかという文脈では「区」と使えばいいと思うんですけども、最近、私は「区民と行政の協働」というのも、これもどこでも言われるようになりましたが、これも何となく変だと思っていて、行政は市民の協働の産物じゃないかと。行政そのものは区民の協働によるものじゃないか。行政は区民の協働だというふうにこれからは思うべきじゃないかと思ったりして、その辺の使い方が妙に気になっちゃうところなんです。別にいいんですけども。

会長

ある千葉大の先生もそういうことを指摘されていたことがありました。おかしいと。(笑)区民は主人公だろう。その主人公と役所が協働するというのはおかしいという議論をされていた方がいらっしゃいましたが、それはそのとおりなんでしょうけども、もうちょっと時間的に30分でその部分を全部見直すというのは難しそうですね。(笑)中野区と言ったときには区役所のことを指したり、区民と区役所と全体を指したり、行政だけを指したりとか、いろんな使い方をしてると私も思っています。そこまで意識的に書いていませんので、恐らく下書きをされた段階も、そこまで考えていなかったと思います。それは区の家を議会に出すときに、そこら辺を整理しながら、もう一度考えていただけたらと思います。申しわけありません。逃げるようですが。(笑)ただ、区民と区というのが引っ繰り返っているところは、「区民と区」でいいですね。

前迫委員

統一した方がいいですね。「区民」を先に出すと。

向井委員

この全体のまとめについては、字句だとか文言については議論はあるかと思うんですが、ここで話し合ったことについてはおおむね入っているし、よくまとめていただいていると思って感謝しております。ただ、ここで話し合いができなかったこととか、話し合いが足りなかったことについて、かなり重要なことがあったように僕は思っています。それは、先ほどお話のあったおもしろい区とか中野ブランドとか、それから地域自治で、例えば区が担う部分をみんなで担いましょうと言ったときに、僕は町会、町会と言っていたんですが、それにかわるものとしてボランティアが集まるのに地域通貨の話も出たりしました。その仕組みをどうするかという話もあったように思うんですけども、その辺は議論が深まらなかった。

それからもう一つ、全体の中野をどんなふうにしたいかというイメージがちょっと伝わってこない。もちろんここでは話はそこまでいかなかったという部分がある。今までの住宅都市から生活都市にしましょうという部分は、当然、ここで話し合われたし、コンセンサスを得ていたと思います。それから地域の再生、共生についても議論がなされたし、それはこのとおりだと思いますが、そこから先、どんなふうにしたいかという部分が、これはもう今さら言ってもしょうがないんですけども、そういった部分がここで議論されて、例えば前にも書きましたけれども、文京区が「文の京」とある程度の一つの価値観を出して、そこにいろんな政策を集約しましょうということを現実にやっているわけですが、中野のまちをこの基本構想でやった場合に、どんなことができるのかという懸念があるんです。網羅的にいろんなことが書いてありますが、むしろ削られなくちゃいけないことがあって、どこに投資するかという話を色分けをすべきではないかと僕は当初考えていたんですけども、それについては残念ながら時間がなかったんで、ちょっとその辺は懸念があります。これは感想というか、今さら言ってもしょうが

ないかというところなのですが、以上です。

樋口委員

向井委員がおっしゃるのは、生活都市というのが立派なキャッチフレーズだと思うんです。自立した職住近接型で、産・学・遊・住が全部一体になって、一つの自立系の都市をつくらうということですから、私はそれが一つの中野のめざす方向かなという気がします。「住宅都市から生活都市へ」というのは大きい流れだと思います。派手なものじゃないけれども、大事な都市の概念だと思います。

会長

事務局にお尋ねしたいんですが、ほかの区の基本構想にはよく「住みやすい緑の都市をめざして」とか、何かそういう短いキーワードで表現するようなものがありますよね。中野区の場合はそういうものは。

事務局（基本構想担当課長）

現在の基本構想に「ともに作る人間のまち中野」というようなものはございますが、これから新しい……

会長

今度の基本構想には、やはりそういうものをつけるかどうか。

事務局（基本構想担当課長）

できればつけたいと思っています。

会長

それは、どんな形で確定していくのか。区民にアンケートで意見を求めるような形ですか。

事務局（基本構想担当課長）

いえ、これらを含めまして、区案をつくるときに。

会長

ということですので、向井委員がおっしゃったようなところは行政の方では考えているということになります。

向井委員

この封筒のコピーだとか区役所の垂れ幕等が幾つかあると思うんですけれども、それは本来、ここでみんなで考えて方向性を出すべきだろうと僕は考えていますが、そういう時間がないので、今までのものについては1回御破算にするということ、新しい10年を考えるのであれば、すべきだと思います。それは議会にゆだねるか、ここでどうするのかわかりませんが、そういう形にしていきたいと思っています。

澤登委員

そのコピーを区の方がおつくりになるとおっしゃるんですが、ここでセンスの問題で、あまりおもしろくないコピーが出てきても、これまたあれなので、コピーライターがこういうものを全部集約して、一番言い当てていくというような、何かそれをしないと、結局、おもしろくないし、伝わらないんじゃないかと。行政の方がこなすというのは、ちょっとつまらなくなるなという感じがするんです。(笑)

会長

いずれにしても、この場で今から議論するのはちょっと無理ですので、まだ区の素案ができるには時間がありますし、それから事務局としても全部事務局だけでとは考えていらっやらないと思いますので、少なくとも審議会の委員の皆さんにはまだ今後もこうしたらどうかという提案する、あるいは区長の手紙に書いてもいいですね。そういう何らかの形で意思表示する場は残っておりますので、そこでまたご意見を言っていただけたらと思います。今日ちょっとここで、それでいいですということを確認するのはもう無理だと思います。

澤登委員

ですから、私はどなたかそういう専門のコピーライターや何かに何案か出していただいて、それで選ばれるというのも一つの案じゃないかということをお話ししたわけで、この思想を入れて、人にコミュニケーションしてわかりやすい整理が最後にあっていいような気がするということだけです。

会長

それから、重複があるという先ほどの樋口委員の問題です。これも今から組み立てを、将来像、10年後、実現をめざしてというこの3本立てでいくというのは、当初からそういうやり方でいいかどうかというのはこの場で若干疑問があったことはあったんですが、論理的に遠くの将来像というのがあって、基本構想は10年だから、当面この基本構想で目標とするところがあって、それを実現するためにどうしていくかという論理的な構成で来たということですので、重複があるのはある意味でやむを得ないところですね。形としては、遠い将来と10年と、それからそこに至るという組み立てですので、私も見ていくと、どこがどこか、3つが出てきてマトリックスになるものですから、ときどき混乱をしてしまったんですが、ここまで来ると、それはちょっとしょうがないと思います。

樋口委員

できるだけ基本理念と10年計画と将来に向けてというのが文章にして伝わるような表現にしていればと思いますので、具体的にここを変えろとかということじゃないです。読んでいて、そういう気がしたものですから、申し上げただけです。

山神委員

瑣末なところですか、7ページの、前回、私がものさしとして取り上げてほしいと意見しました児童虐待件数のところなんですけれども、平成13年度は120人と記憶しているんです。ところが平成14年度は89人と書いてあるんですが、これは減っているということなのですか。

区長

実際減ったんです。なぜか多かったんです。実態が減ったかどうかはわかりませんよ。こういうふうにとったときの把握している件数は、どうも減ったんです。

山神委員

そうなんですか。その背景がすごく気になるところだなと思うんですけども、でも、やはり子どもの人権を守る重要な指標だと思うので、これは掲げる必要があると思います。

会長

13ページに目標値も入れております。これは0人になっているんです。10年後に0にするのは難しいというのはわかっているんですが、じゃあ、20人という数字を入れればいいのかというと、20はあってもいいのかということになりますから、それはやはりあってはまずいので、これは0にしたと。でも、10年後にこれを0にできるという自信は、区の現在の、あるいはどんなに地域で子どもを守るという視点ができたとしても、これを完全に0にするのはやっぱり難しいかなとは思っておりますが、あえて0にしたということです。では、この数字については最新の数字を入れるということと、ほかのところも全部新しくしましたので。

それから13ページのものさしの「区立中学校への就学率」というのも、これもいろいろ議論したんですが、本当に就学率が高まればいいのか。70%は本当に目標なのか。80になった場合にはどうなるんだ。高過ぎるとか、いろいろ難しい議論はあったんですが、一応、ここは入れさせていただきます。で、下線がついているということです。

向井委員

さっきちょっと曖昧な言い方をしたんですが、先ほど室長からお話のあった「ともに作る人間のまち中野」というのが今、一つのキャッチフレーズなんです。実はそれは恐らく前の基本構想の「人間のまち」というところから来ているんだろうと思います。したがって、ここで新しい構想を考えましたというときに、これをまた踏襲するかどうかというのは、せっかくなので、何となく嫌だなという気がするということです。それからもう一つは、よく垂れ幕でぶら下がっているのが「憲法を暮らしに生かそう中野のまちに」というのがあります。それは無色透明のように見えて、かなりイデオロギー的な部分があるキャッチフレーズだと僕は思っているんですけども、その辺も、ここでは議論する時間がなかったんですが、それについて僕の個人的な意見としては、そういったものもこの際、変えるべきじゃないかと思っているということを表明したいと思います。

会長

そうですね。「憲法を変えよう、中野のまち」なんて言ったら、すごくイデオロギー的で、(笑)その意味では「守ろう」というのもイデオロギー的になりますね。

折原委員

11ページのものさしのところですが、ここが一番上の区内商店数の数字ですけども、10年後の数字はどこから出たんでしょうか。

会長

この目標値は先ほど言ったように、例えば子どもの虐待だったら0で、これはもう究極の目標を10年後であっても入れたというのはわかりますよね。ここに入ってくる、例えば商店数が3,500を4,800にということと、事業所の数の1万5,000が2万にということも、これは科学的な根拠を持った目標値ではな

と思います。めざしてどちらも増やしていこうという目標の中で、例えば10年前にはこのくらいあったのではないか。それが減ってきているので、また10年前に戻そう、そういう数字かなと思います。10年前かどうかはわからないけれども、頑張れば10年後に達成できるという目標で、希望的な目標だと思います。

それから緑被率の10%とか、これも0.5 %ですが、緑被率はもう本当に0.5 %でも大変な面積になりますから、わずかですけれども、10年後に頑張れば達成可能な数字を入れていると思います。

事務局（都市整備部長）

数字で見ますと0.5 %ですが、これは量を出しますと8ヘクタール増やさなくちゃならない。なおかつ、現状は減る傾向にありますので、それ以上、増やしていく努力をしていかない限り、0.5 %の上昇が達成できないと、数字は0.5 %なんですけど、かなり厳しい状況にあるということになります。

区長

商店・事業所ですが、これは規模みたいなものを想定しないで、ただこの数だけでよろしいんですか。売上高とか、出荷量とか、生産高とか、そういうふうに言ってくればまだわかるんですが、何かそういう規模とかそういうのを全然想定しないで、ただこの数が増えればいいというのは、どうもあまり思想が感じられない。

会長

確かに。（笑）

折原委員

そのとおりですね。

下川路委員

商店の数というのは、多分、10年後は減っていますよ。増えてはいないです。ただ、1軒当たりの充実性というのは今よりはるかに高いでしょうね。

会長

ただ、今の区長の話はそのとおりだと思うんですが、大規模店が入ってくれば、商店数がどんどん減ってきているという中で、どこかで食いとめなくてはいけないという意識があると思います。そのときには、やはり数ということになって、数が減ってきてても、中野区は決して衰退していないし、小売業はどんどん繁栄しているんだという認識があればですが、恐らく数は減っているし、売り上げは落ちていて、活気が減ってきているしというような認識があるから、その中の一つの象徴的なものを取り出している。おっしゃるように総体としてわかるような指標がないので、こういう指標でとりあえず置いているということだと思います。

折原委員

恐らく10年後は優劣の差がもっと大きくなります。ですから、数の上から言ったら、もっと減りますし、強いところは物すごく伸びて、小さいところはだんだんしりつぼみになっていく。

会長

そうすると、この数字は3,500 ぐらいにしておいて、増やそうと思わず、少なくとも今の数を維持するぐらいの目標が、いいということではないと思いますが、そういう考え方ですか。

折原委員

希望という数字から出しているわけですね、これは。希望ですからね。

会長

やっぱり難しいですか。

折原委員

難しい。

区長

区内で就業している区民の数とかいうのだったら、これは多い方がいいなとはっきりわかったりはしますよね。

澤登委員

商店のありようが単なる物売りじゃなくて変わっていると思うんです。そこら辺の意味合いが伝わらないと、今のままの移動じゃないと思うんです。

会長

区内就業者数というのは、数字で今までこのかわりの指標として考えたことはなかったんですか。

事務局（基本構想担当課長）

国勢調査からですかね。

会長

そうすると、全体のデータの中で中野区に来ている人の数はわかっていますか。

事務局（基本構想担当課長）

いや、要するに中野区で働いている人の数、就業している人の数です。

会長

中野区民で中野区に、それだったら、こういう商店街の数よりももっと部分しか示さないんじゃないかと思いますが。

澤登委員

創業の数字はわかりせんか。その方が、今後かなり活発になってくる可能性がありますよね。コミュニティビジネスも含めて、個人事業者も、今までと違うものとしての総体の感じ、それは商店も入ると。

会長

これは3,500 を4,800 にしようというのは、1,300 の創業をめざしている。

下川路委員

それは無理ですよ。1年間で100 も生まれれば最高じゃないでしょうか。減っていくのもありますから、差し引きからすれば50増えれば最高じゃないでしょうか、直感的な勘ですけれども。

会長

やめていくところと、50増えていけばと。

下川路委員

もう最高じゃないでしょうか。

会長

ということは、10年後に500 ですね。4,800 じゃなくて、4,000 くらいと。

下川路委員

ええ、企業数からすればですね。

会長

どうでしょうか。

折原委員

いや、そんなにいかないでしょうね。（笑）

下川路委員

商店だけじゃないですよ、企業そのものは。

会長

ここの数字はそれほど厳密な意味でつけたわけではありませんので、それは折原委員が提案していただいて、その数字に入れ換えるのは構いません。担当の方はどうですか。

事務局（区民部長）

そうですね。確かに事業所の数だけではなかなか、そこから何が見えるかという、見えるものはあまりないんです。もともと区内の事業所というのは、商店もそうなんです、規模の小さいところが多いのです。例えば事業所と言えば、最近状況所の数は減っているんだけど、従業員数は増えている。比較的大きい事業所が区内に来ると、そういう現象が出てきます。また、商店というのはある部分では一つの地域のコミュニティといいましょうか、いろんなかかわり、人の触れ合いの場というイメージがあったんで、そういうもので数が減っていくというのは、地域の活力が低下していくというバロメーターになるんじゃないかということで、私どもも出しておいたところではあるんですけども、現実の見方からすると、実際にこういうふうな形で推移することはなかなか難しいです。また、本当にそ

れによって活性化ができるのかというのも、確かにご意見のとおり、それだけでは見られない部分があります。何かいい経済指標になるものが、もうちょっと工夫を。

会長

今の事業所数とそこで働く人の人数はわかるわけですね。そうしたら、事業所数と人数、それから商店の方も商店数と商店で働く人の人数もそれならばわかりますでしょう。

事務局（区民部長）

事業所統計とか、そういうので従業員の数とかは出て来ます。

会長

そうしたら、この数と人数で入れたらどうでしょうか。

事務局（区民部長）

もう少し適切な指標がとれるのか、ちょっとまた検討させてください。

会長

では、次の4月7日のお渡しするときまでにまた考えておくと。

それから、ここは審議会の案ですが、そのあと、区の方で素案をつくって議会に提出するという流れがありますので、またそこで精査されていくと思います。

樋口委員

先ほど私が言った危険度のこともそうなんですが、ものさしがちょっと荒っぽ過ぎる感じがするんです。だから、もう少し細かく、この一つの前提はいいんだけど、その中にまた項目があって、それを根拠にこのようにしたとか、例えば商店数が挙げられているけれども、商店街の数が今、90幾つあるんですが、これが10年後はどうなのか。商店街が維持できればいいと思うんだけど、多分、どんどん減っていくだろうと。それを現在の90幾つをどうするか、もうちょっときめ細やかなものさしにしていく方がいいと思います。

前迫委員

19ページで、先ほどの新しい自治の話でちょっと申し上げましたけれども、区は「役割や権限の移譲を進めます。」と。「区民自らの発想による自治のしくみとして、「地域セルフガバメント」を試行的に設置するため、話合いの場を設けるなどの支援をしていきます。」と。ここでこういうふうに述べてあって、私は大変よかったと思っておりますが、実際に3月20日に区民のテーマが、会長さんの方に葉書を持っていきましてけれども、「中野の自治を進める区民の会」でしょうか……。

会長

「新しい自治を進める会」です。

前迫委員

それが動き出しまして、メンバーとしては区民ワークショップの各チームのリーダーだった方たちが

ほとんど入っていらっしゃって、第4分科会の方はまた今日も何人が傍聴に来ていらっしゃるけれども、熱心に入っていらっしゃって、実際に動き出しましたので、「支援をしていきます。」というところはぜひ充実するというか、力強くお願いしたいと思っております。以上です。

会長

いかがでしょうか、9時になりましたが。

山崎委員

全体的に言えることなんですが、「はぐくみ」という言葉が大体ひらがなを使っているんですけども、ところどころ漢字が入っているんです。例えば6ページで、「はぐくみ」という言葉が上に4つぐらいあります。その次、「子どもを育む地域社会は」というところは漢字になっているんです。それから下の網かけのちょっと上に「能力を育み」というのは漢字です。それから12ページにも、「はぐくみ」がひらがなで一番上から2行目と中段にあって、下から4行目ぐらいに「友情が育まれ」というところは漢字になっています。まだほかにもあったんです。これは漢字と。

会長

これは横塚委員からひらがなの方がいいという訂正をしている部分がありまして、それで、それに応じて大分直したんです。ところが、全部直し切れていないということだと思います。ひらがなに統一させていただくと。

山崎委員

それから12ページの真ん中辺なんですが、「子どもたちは」という始まりの文章の2行目に、「環境のもとともに」と、ここに「、」もなければ、あるいはもし「、」を入れないのなら、「もとでともに」と「で」を入れるか、ちょっとここは文章が何か読んでいて引っかかったんです。

会長

そうですね。「ともに」が以前は漢字で書いていた。それを「共に」を全体を通じてひらがなに直したんだと思います。「もとで」と「で」を入れましょう。

山崎委員

ここは端っこのせいか、読んでいて何だろうとおもって、一瞬引っかかったものですから。

種市委員

その近くの、「学童期」とかという区別で言っているのであれば、「乳幼児時期」じゃなくて、「乳幼児期」と「時」を消すと。

会長

ここは技術的なミスだと思いますので、訂正させていただきます。

事務局（基本構想担当課長）

事務局の方でもう一度、漢字とかかな、使い方を最終的にすべてチェックさせていただきます。

会長

前は皆さんからいろんな意見があって、それを直すのに必死だったものですから、すみません。そういう日本語としての整合性は全部とれていないと思いますので、打ち直させていただきます。

それでは、よろしいでしょうか。今のような、今日議論された点の網かけの部分については、ここで合意したように、それから細かく見て、もう一度、漢字・ひらがなの統一であるとか、読みやすくするため明白な重複の部分は削除しながら、もう一度改めさせていただきたいと思います。

今回は、4月7日、午後7時からという予定でございます。1時間ほどで区長に対して答申をするという場ですので、お時間がある限りご出席いただけたらと思います。

それでは、本日、審議を行い最後の会として運営してまいりましたが、全部で21回にわたってこの基本構想についていろいろと審議してきた結果、このような文章になったということでございます。先ほど申し上げましたように少し訂正をして、次回、最終的なものを作成して、それを区長に提出するというところでございます。

それでは、皆さんの方から特にご意見がなければ、これで……

山神委員

最終的なものは、また事前に送っていただけませんか。

会長

はい、事前にお送りいたします。

それでは、これで第21回の中野区基本構想審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時7分)